

令和5年9月27日

養父市議会議長 西 田 雄 一 様

決算特別委員会
委員長 藤 原 芳 巳

決算特別委員会審査報告書

令和5年9月1日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

- 1 審査年月日
令和5年9月7日(木)・8日(金)・11日(月)・12日(火)・19日(火)
- 2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
認定第1号	令和4年度養父市一般会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
認定第2号	令和4年度養父市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
認定第3号	令和4年度養父市養父歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
認定第4号	令和4年度養父市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
認定第5号	令和4年度養父市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの

議案番号	事 件 名	審査結果
認定第6号	令和4年度養父市水道事業会計決算認定について	認定すべきもの
認定第7号	令和4年度養父市下水道事業会計決算認定について	認定すべきもの

3 審査意見

別紙のとおり「令和4年度決算に対する意見」を付する。

**令和4年度
決算に対する意見**

**第119回定例会
令和5年9月27日**

養父市議会決算特別委員会

決算特別委員会審査報告書

1. 総括的事項

令和4年度は、市政テーマを「未来の養父市をデザインする～心ときめく快適な社会の創造～」として、新たに策定された「養父市まちづくり計画」に基づく初めての予算が組まれた。養父市の未来を見据えた新たな動きと、市民や事業者に寄り添った事業展開を両輪に据えて、デジタル技術を活用した地域の課題解決を目指すとした。

一般会計の歳入歳出総額は、歳入192億2,316万8,000円、歳出182億4,299万2,000円で、繰越すべき額3,748万7,000円を除いた実質収支は9億4,268万9,000円の黒字で、前年度と比べ1億5,392万8,000円の減額となった。

歳入の構成割合は、自主財源の比率が全体の26.3%と低い状況となっている。一方で依存財源は、地方交付税47.6%、国県支出金18.7%等、全体の73.7%を占めている。

歳出の義務的経費は、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費や生活困窮世帯臨時特別給付金給付事業費の減額による扶助費の減などにより、総額で1億9,626万5,000円の減額となった。投資的経費は、子ども第三の居場所整備事業費などが増となったが、文化会館等建設事業費の減のほか、道路橋りょう整備事業費の減などにより、13億6,630万円の減額となった。その他経費は、除排雪対策経費の減額による維持補修費の減、元気な養父づくり応援基金積立金の減などにより、3億7,863万1,000円の減額となった。

特記すべきは、デジタルヘルシーエイジング事業の実施によって、養父市データ連携基盤が構築されたことである。遠隔行政窓口やオンライン申請、健康管理アプリなど、多くの事業が始まっており、市民の健康や社会とのつながりに資するものとなるよう期待したい。

また、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金5億8,389万2,000円の交付があり、デジタル関連事業、給付金給付事業、物価高騰対策事業等に充当されている。

地方債残高は、一般会計142億6,458万9,000円で前年度と比べ14億2,933万円の減。全会計では244億5,561万4,000円で前年度と比べ19億4,711万8,000円の減となっている。

基金残高は、一般会計153億2,056万4,000円で前年度と比べ5億3,539万7,000円の増となっている。

本委員会では、予算の効果的な執行や市民への事業効果などを中心に審査を行った。その中で明らかになった課題について、個別事項を付すものとする。

引き続き、災害や新型コロナウイルス感染症等から市民を守り、影響を受けた事業者支援、市民生活の支援に全力で取り込まれるとともに、持続可能なまちづくりに向け、さらに努力されることを期待する。

2. 個別意見

- (1) 枠配分方式の予算においては、一般財源総額が減少する中、枠配分額のマイナスシーリングが続くこととなる。枠予算の在り方を精査することで、施策をスクラップ&ビルドし易い予算編成の仕組みを検討されたい。
- (2) 養蚕プロジェクトは、養蚕振興の取組を進めるため、新たな事業の推進を図ってきたが、コロナ禍で事業者との連携が途絶えるなど、具体的な進展に至っていない。一方で、地域おこし協力隊員が加わるなど、事業推進に向かう状況は整いつつある。これまでの取組を検証するとともに、将来ビジョンを明確にして、産業化への道筋を検討されたい。
- (3) 自治体DXの推進については、長寿社会に向けた「デジタルヘルシーエイジング事業」と連携する中でデータ連携基盤を整備して、多くの事業が始められている。事業実施に当たっては、高齢者に格別の配慮をしつつ、真に市民にとって使いやすい仕組みとなるよう推進されたい。
- (4) 元気な養父づくり応援寄附金（ふるさと納税寄附金）は、大きく実績を落としている。返礼品の種類工夫とともに、返礼品取扱い登録事業者と連携し、競争力強化に努められたい。
- (5) 関宮小さな拠点整備は、「地域住民会議」の委員募集や、「交通・配送会議」、「地域包括ケア会議」により、具体的な検討が進められている。関宮地域局分館改修工事の資材費高騰などによる遅れも生じていることから、整備内容、スケジュールなどの周知に努め、住民理解を得ながら進められたい。
- (6) 障がい者就労等促進事業については、新たな助成制度を創設したことにより、実績も上がりつつある。今後とも、市内の障がい者就労の現状把握の精度を高めるとともに、障がい者と事業所、双方のニーズをつかみ、障がい者を効果的に一般就労へ繋ぐための支援を充実されたい。
- (7) 社会的処方推進事業は、この考えに基づくまちづくりや、複合的な課題を抱える市民の相談支援体制強化のきっかけとなっている。全庁的な相談支援はもとより、医療・福祉の専門職等とともに、市民団体とも連携して、さらなる事業の充実を図られたい。
- (8) 建設関係の要望書は、各地区から毎年多数提出されている。危険度、緊急性などで優先順位を決めて対応しているが、結果として積み残される案件も発生している。データベース化を進めて定期的な精査をおこなうなど、市民の理解を得ながら、期待に応えられる体制を構築されたい。